

□■養成所ニュースプラス第 48 号 2025□■

明日から3月が始まります。4学期もひと月が過ぎました。テキストを読む時間は確保できていますか。今回の Plus Column では、4 学期のレポート課題について皆さんと確認していきます。

社会福祉振興・試験センターの Web サイトに、合格発表日程についてのお知らせ（2 月 20 日付）が掲載されています。今年、国家試験を受けた皆さんは確認してください。

■Yoseijo Info

・(35 期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

・(36 期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

・受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

・(第 36 期生) 今夏のスクーリングの日程及び会場のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1465996&c=3246&d=99c7>

※スクーリング会場を変更される場合は、変更願を上記 URL よりダウンロードのうえご提出ください（受講の手引に掲載の様式から、一部変更となっています）。←New

■Test Info

国家試験に関する情報をお届けします

・第 37 回国家試験合格発表は、令和 7 年 3 月 4 日（火）です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1465997&c=3246&d=99c7>

※社会福祉振興・試験センターHP のトップページには、「発表直後は閲覧する方が多く大変混み合いますので、時間帯を変えてご確認ください。発表時間前からこのホームページをご覧の方は、午後 2 時以降に「更新ボタン」で画面を更新する必要がありますので、ご注意ください。」と記載されています。←New

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟より、国家試験過去問題掲載のご案内です。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1465998&c=3246&d=99c7>

※国家試験を受験するにあたっての「修了見込証明書」の差し替えについては、本養成所にてまとめて行いましたので、問い合わせや試験センターへの提出は必要ありません。

※国家試験合格発表後、本養成所よりアンケートをお送りいたします。アンケート集計結果は、厚生労働省に提出するため、必ずご回答をお願いいたします。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1465999&c=3246&d=99c7>

・本養成所では、皆さんの後輩にあたる第 37 期生の出願を受け付けております。

現在、3 期募集を受付中です。皆さんの周りで社会福祉士取得を目指している方、関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非とも本養成所をご紹介しますようお願いいたします。

出願手続き等についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1466000&c=3246&d=99c7>

資料請求についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1466001&c=3246&d=99c7>

■Back Number・・・・・・・・

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1466002&c=3246&d=99c7>

■Plus Column・・・・・・・・

【レポート作成講座第8号／4学期のレポート課題について】

国家試験キーワードチェックの提出を続けている皆さんからは、レポート作成に苦労しているという声とともに、レポート課題に沿ってまとめることが苦でなくなってきたという声も届いています。「受講の手引」を開いて、今一度4学期のレポート課題を確認していきましょう。

社会保障2は、説明を求めている課題です。レポート作成のポイントにある4項目について漏れなくまとめましょう。特に「事業適用の範囲」は、他の4つの社会保険と労災がどのように違うのかを含めて説明しなければなりません。

地域福祉と包括的支援体制2は2つの課題から1つ選んで作成します。課題1は説明を求めている課題です。課題文では、法的根拠を示すこと等触れるべき4項目を示しています。加えて「レポート作成のポイント」では、テキストで調べること、皆さんの居住地の地域福祉計画や介護保険事業計画を確認するようとの指示があります。示しているテキストの他にも、社会専門2第4章第2節に記述があります。参考にしてください。

課題2は「あなたの考えを述べる」課題です。前半は、市町村の重層的支援体制整備事業とは何かを、包括的支援体制と重層的支援体制の関係をふまえて述べる必要があります。そして、3つの機能について説明します。後半は、「3つの機能を一体的に推進していくために」皆さん自身に求められることについて考えを述べます。示しているテキストの他にも、共通科目4第7章第1節に記述があります。

児童・家庭福祉は2つの課題から一つ選んで作成します。課題1も2も説明を求めています。課題1では、はじめに社会的養護とは何かを示し、施設養護と家庭養護についてまとめます。そして、社会的養護の動向を説明します。また、課題2は、「レポート作成のポイント」に説明のまとめ方の指示があります。該当テキストを読み込むとともに、最新の厚生労働白書やこども白書、こども家庭庁のWebサイトにあたることでより説得力のある内容になります。白書類はWeb上で読むことができます。

高齢者福祉は2つの課題から1つを選んで作成します。課題1は説明を求めています。「レポート作成のポイント」に説明の手順が示されています。課題2は「あなたの考えを述べる」課題です。事例をよく読んで今後に必要な支援について考えます。認知症や高齢者の特性を踏まえるとともに、改訂長谷川式簡易認知機能評価の点数や要介護1の示す状態像も確認しましょう。また、在宅継続に必要な社会資源を具体的に考えること、予防的な支援も視野に入れることも「レポート作成のポイント」で示されています。この点から離れないように注意してください。

ソーシャルワークの理論と方法（専門）2は「あなたの考えを述べる」課題です。参考テキストが社会専門6第3章「ネットワークの形成」とあるように、コーディネーションを論じるには、ネットワークの理解も必要です。第1節「ネットワーキング」も精読したうえで、コーディネーションの内容を捉えてください。実習履修者の皆さんは、社会専門8第6章第11節の2も読んで理解を深めましょう。繰り返しますが、あなたの考えを述べる課題では、テキスト等の文献の内容を引用しただけでは求められている課題を満たしたことにはなりませんので、注意してください。

ソーシャルワーク演習（専門）3も「あなたの考えを述べる」課題です。まずは、社会専門7と共通・社会専門11の該当箇所をよく読んで、多職種連携で重要となる視点をまとめましょう。そのうえで、事例や実践を取り上げて、多職種連携のコンピテンシーの修得について「あなたの考え」を述べます。

今回も、「レポート作成のポイント」にテキストを「調べて」「参考に」「読んで」「熟読して」と指示している科目があります。その場合は、必ず、引用・参考文献欄にテキストの該当部分を記入してください。もちろん、他の科目で参考にした場合も同様です。

4学期のレポート提出期間は、4月15日から22日当日の消印有効となります。年度末、年度初めが忙しくなる方や新しい職場に異動する方は、早めにテキストの精読とレポート作成を進めましょう。4学期を乗り越えれば、修了というひとつ目のゴールが見えてきます。

※科目名については、丸数字が文字化けするため算用数字で記載しています。

■次回の養成所ニュースプラスの配信は、3月下旬を予定しています。修了生の方も事務連絡等ありますので、今しばらくお付き合いください。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus